



次世代医療基盤法

# 当院を受診された皆さまへ

- 日本の医療の発展、健康長寿社会の実現を目指して -  
**次世代医療基盤法での運用がスタートします**  
**次世代の医療を皆さまの医療情報で創ります**



〔内閣府ホームページより〕

わが国の健康長寿社会の形成に向け研究開発に資する世界最高水準の技術を用いた医療の提供に役立つ仕組みを実現すべく制定された法律です。

当院は、次世代の医療の発展に貢献するため  
この取り組みに参加しています



未来の充実した医療を実現するため  
皆さまのご協力をお願いいたします。



医療情報は、どこに提供するの？



国の安全管理基準等をクリアした事業者に提供します。

認定事業者は内閣府のホームページで確認できます。

<https://www8.cao.go.jp/iryou/nintei/nintei.html>

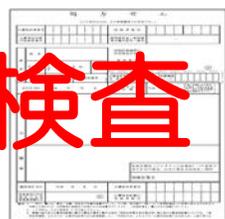


スマートフォンのQRコードを読み込むと該当のページを参照できます。



どんな情報を提供するの？

当院の診察・検査・治療に関する情報を提供します。



皆さまの薬の処方、検査結果、治療の記録、副作用などが記載された電子カルテ等の電子情報を提供させていただきます。

研究者等へは、個人が特定できない様に加工した上で提供されますのでご安心ください。

